

平成26年度第4回教育委員会定例会 会議録

◇ 開催年月日 平成26年7月8日(火) 15時30分開会
16時10分閉会

◇ 開催の場所 玉龍中・高等学校 安田ホール

◇ 出席委員

委員長	窪 蘭 修	委員	高島まり子
委員	桃木野 聡	教育長	石踊 政昭

◇ 説明のため出席した者の職氏名

管理部長	星野 泰啓	教育部長	藤田 芳昭
施設課長	岩切 正己	文化財課長	兒玉 潤一郎
美術館副館長	山西 健夫	図書館長	齊之平 智
学務課長	松山 武史	学校教育課長	白濱 富男
保健体育課長	向井 雄志	青少年課長	岩戸 均
生涯学習課長	寺 蘭 裕之	少年自然の家所長	藤山 洋一
中央学校給食センター所長	春田 浩志		

◇ 書記

総務課主幹	土屋 幹雄	総務課主査	久家 加奈子
-------	-------	-------	--------

◇ **議事日程**

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 委員長の選挙
- 5 会議の公開等について
- 6 議 案
定第23号議案 鹿児島市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱の件
- 7 報告事項
 - (1) 鴨池公園プール共通回数券の利用開始について
 - (2) 全国学力・学習状況調査結果の公表について
 - (3) 市議会関係の審議結果等について
 - (4) 教育委員会関係の主な行事について
- 8 その他
- 9 閉 会

◇ **会議要旨**

1 開会

委員長 ただいまから、平成26年度第4回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

委員長 本日は津曲委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 会議録署名者の指名

4 委員長の選挙

結果 窪菌委員に決定

新委員長の任期：平成26年7月14日から平成27年7月13日まで

【 人 選 に つ き 非 公 開 】

5 会議の公開等について

委員長 次に、会議の非公開についてですが、本日審議する議案1件は人事・人選に関する案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

委員長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

6 議案

定第23号議案 鹿児島市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱の件

原案可決

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

7 報告事項

(1) 鴨池公園プール共通回数券の利用開始について

委員長 次に、報告事項(1)について、説明をお願いします。

事務局 鹿児島市内3施設の共通回数券の利用を開始するものでございます。これまで2施設につきましては、共通回数券がりましたが、このたび7月19日から鴨池公園プールにおきましても利用を開始するものでございます。以上でございます。

委員長 ただ今の報告について、何かございませんか。

(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(2) 全国学力・学習状況調査結果の公表について

委員長 次に、報告事項(2)について、説明をお願いします。

事務局 「全国学力・学習状況調査の結果公表」につきまして、最初に、文部科学省が示した主な変更点を説明いたします。別紙「『平成26年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領』の概要」をご覧ください。別紙中ほどの下線部にありますように、昨年度までとは違って、市町村教育委員会は、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことは可能であるとしたこと、都道府県教育委員会は、市町村教委の同意を得た場合は、市町村名又は市町村が設置する学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことは可能であるとしたことでございます。なお、平均正答率等の数値を一覧にしての公表や各学校の順位付けは行わないなどの配慮をした上で、公表内容・方法等は、教育上の効果や影響等を考慮して適切なものとなるよう判断するなどが示されております。以上のことに関連する報告を2点行います。一つは、市教育委員会による公表について、もう一つは県教育委員会による公表についてです。まず、市教委による公表についてですが、これまでの定例教育委員会において、学校間の過度な競争や序列化につながらないように、また、本市や各学校の状況を保護者や教職員等に、より理解していただける公表の在り方を協議していただいたところですが、その内容を整理しましたので、報告いたします。1ページの左側1をご覧ください。市教委では、(1)のように、教科ごとに、「市・県・全国の平均

正答率」と(2)の「本市の平均正答率別に学校数の分布を示すグラフ」、(3)の「本市の課題と改善策」を公表いたします。

この公表により、教職員は、本市と自校の結果を比べることによって、本市での自校の大きな位置を知ることができます。

また、保護者は、正答率ごとに本市の学校数の散らばりを知ることができます。各学校には、右側2にありますように、(1)の、教科ごとに「市・県・全国と自校の結果を比較するクモの巣グラフ」(レーダーチャート)と、(2)の「学校の課題に対する改善策」を公表してもらうことにいたします。この公表により、教職員や保護者は、市・県・全国の結果と比べ、教科ごとに自校の優れている点や課題点を大まかに把握することができます。なお、小規模校については、学校と事前に話し合い、レーダーチャートによらない公表もできるよう配慮してまいります。次に、県教委においても市町村別の結果公表を考えているようです。その様式は、2ページのとおりです。市教委の公表は、正答率ごとに本市の学校数の散らばりを表しますが、県教委の公表は、本市のものとは少し違っており、正答率を5段階に分け、本市の児童生徒数の散らばりを表すものです。県教委は、この公表方法に同意を得られた市町村の結果を公表する予定であります。3ページの2にありますように、本市としましては、「県教育委員会が、様式案により本市の結果を公表することに同意する」と回答したいと考えております。ちなみに、平成25年度の本市小学校の結果を、県教委の様式にあてはめると、3の(1)のようになります。同意する理由につきましては、3の(2)をご覧ください。主に4点ございます。まず、本市における、平均正答率ごとの児童生徒数の割合が分かります。第二に、教職員は、本市と自校の分布を比較することによって、自校の児童生徒の位置を大まかに把握することができます。第三に、保護者は、本市における自分の子どもの位置を、個票と比較して大まかに把握することができます。個票については、のちほど説明します。第四に、本市と他市町村の分布を比較することができます。以上のことが同意したいと考える理由でございます。先ほど申し上げた個票について説明します。別紙をご覧ください。これは、学校から児童に渡される国語の個票の例です。左側に示されている国語Aで、18問中13問正解の場合、正答率は72%となり、棒グラフの斜線部に位置します。このように見ることで、児童個人の全国における大きな位置を把握することができるものです。裏をご覧ください。これは、文科省が集計し、各学校に渡される国語の結果で、ある小学校の実際のもを示しています。これを見ることで、児童生徒の平均正答率の散らばりについて、自校と県、全国を比較することができるものです。最後に、市教委による公表は1ページの1のように予定しておりますが、他の中核市の状況は調査中でございますので、その結果も踏まえて、8月定例教育委員会で決定していただきたいと考えております。

委員長 　ただ今の報告について、何かございませんか。

委員 　県はなぜ5段階に分けるのでしょうか。

事務局 　理由は県教委に伺っておりませんが、公表方法はそれぞれの市町村のやり方

で良いとのことでございます。

委員 県と市で棒グラフの表し方が違うのは分かりづらいです。次回検討ということではよろしいのではないのでしょうか。

委員長 それでは、次回再度検討することにいたします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(3) 市議会関係の審議結果等について

(4) 教育委員会関係の主な行事について

委員長 次に、報告事項(3)、(4)について、説明をお願いします。

事務局 市議会関係の審議結果等について、ご説明いたします。平成26年第2回市議会定例会が開催されまして、6月26日の本会議におきまして、桃木野委員の教育委員2期目の任命について、同意をいただきました。また、6月9日の第3回教育委員会定例会でご報告いたしました「鹿児島市いじめ防止基本方針」の策定について、6月20日の環境文教委員会で報告したところでございます。以上が市議会関係の報告でございます。

続きまして、教育委員会関係の主な行事につきましてご説明いたします。まず、兄弟都市等との交流といたしまして、大垣市との交流では、中学生親善使節団の受入と派遣がございます。また、兄弟都市である鶴岡市とは、1年おきに交互に親善使節団を派遣しておりますが、今年度は鶴岡市の使節団を受け入れることといたしております。次に、お手元にちらしをお配りしておりますとおり、市立美術館におきまして、7月18日から8月31日まで、記載の特別企画展を開催することといたしております。次に、「青少年のための科学の祭典 鹿児島2014」を科学館におきまして、7月26日、27日に行います。次に、人権啓発講演会につきましては、「車椅子からの出発～絶望の淵から這い上がるまでの軌跡～」と題しまして、鈴木ひとみさんによる講演がサンエールかごしまで開催されます。以上でございます。

委員長 何かお聞きになりたいことがありましたらどうぞ。
(なしの声あり)

8 その他

委員長 最後に、事務局から何かありますか。

事務局 お手元に配布してありますのは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」についての資料でございます。今回の法改正については、7月中に文部科学省から通知が来る予定となっております。

次回の定例会は、8月20日水曜日の15時30分から、場所は教育総合センターになります。よろしく申し上げます。

委員長 他にございませんか。
(なしの声あり)

9 閉会

委員長 以上をもちまして本日の定例会を終了します。

【以上】